

これまでの財政健全化の取組み
平成24年度～平成25年度

平成25年10月
島 根 県

1 財政健全化の動き

(1) 財政健全化基本方針の策定

島根県の財政は、平成19年度時点において、今後200億円台後半の収支不足が続いていくと見込まれる危機的な状況にあり、財政の健全化が「待ったなし」の課題となっていました。

この異例の財政状況から出来るだけ早く脱し、財政の健全性を取り戻すため、平成19年10月に「財政健全化基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を策定し、財政健全化に取り組んでいます。

(2) 健全化の目標

この基本方針では、財政健全化の目標を次のとおり掲げています。

概ね10年後において、130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡の状態にする。

(3) これまでの取組み状況

① 集中改革期間（平成20年度～平成23年度）

- 平成20年度から平成23年度までの4年間を「集中改革期間」とし、抜本的な改革を集中して実行しました。

この期間に、毎年度見込まれる収支不足200億円台後半のうち、200億円程度を解消しました。

② 集中改革期間後の取組み（平成24年度～平成25年度）

- 平成24年3月に「今後の財政健全化の取組み方針」（以下「今後の取組み方針」といいます。）を策定し、平成24年度からの取組みにあたっては、集中改革期間の取組み実績を土台とし、県民サービスの維持確保に配慮しつつ進めていくこととしました。
- その中で、県財政を取り巻く情勢は、経済情勢や国の動向等、しばらくの間、不透明な状況が続くことが予測されたことから、平成24年度から平成25年度まで

の2年間で、今後の県の財政運営を見極めるための「経過監視期間」として位置づけ、国の動向等を注視しながら、財政健全化に取り組んできました。

(4) 経過監視期間中の取組み

今後の取組み方針では、経過監視期間において、主として次のとおり具体的な取組みを行うこととしました。

① 行政の効率化・スリム化

- ・ 経理事務、旅費事務等の内部管理事務の効率化
- ・ 職員定員の削減
- ・ 特別職の給与及び管理職手当の特例減額

② 事務事業の見直し

- ・ 一般施策経費（県の判断により行っている一般的な施策にかかる経費）、経常経費（施設の維持管理など毎年度決まって支出される固定的な経費）、一般的な公共事業については、集中改革期間における段階的な縮減の取組み効果を維持

■ 集中改革期間の段階的な取組み

- ・ 一般施策経費の平成23年度の一般財源を平成19年度の概ね50%に削減
- ・ 経常経費の平成23年度の一般財源を平成19年度の概ね90%に削減
- ・ 一般的な公共事業の平成23年度の県費負担額を平成19年度の概ね70%に削減
- ・ 新規県債の発行抑制や繰上償還の実施などによって、公債費を抑制

③ 財源の確保

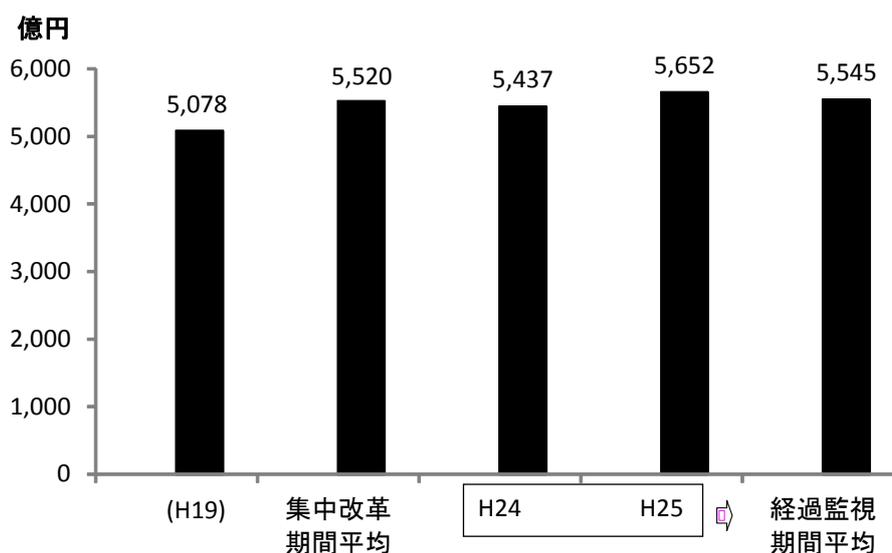
- ・ 県独自課税の活用
- ・ 県有財産の売却や有効活用の促進
- ・ 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ

2 経過監視期間中の予算の動き

(1) 予算総額

経過監視期間（24年度～25年度）中の予算額（2年間平均）は5,545億円で、集中改革期間（20年度～23年度）中の予算額（4年間平均）5,520億円と比較して、概ね同程度の規模を維持しています。

財政健全化を進めながら、国の経済対策事業も活用しつつ予算を編成した結果、平成24年度は集中改革期間の平均と比較して83億円の減額、平成25年度は132億円の増額となっています。



■ 予算総額(最終予算額。H25は9月補正予算案後予算額)

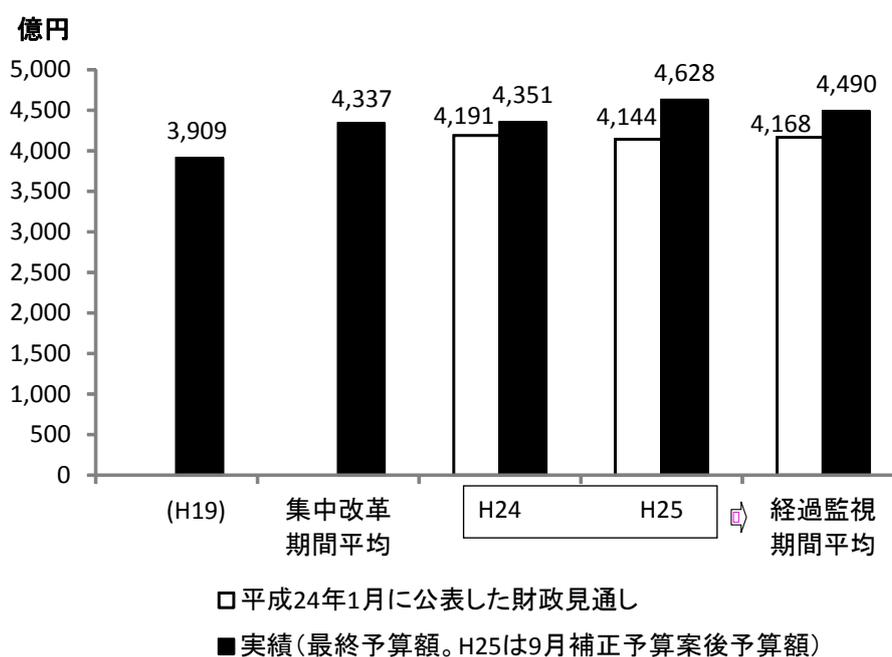
(2) 歳出予算

歳出予算のうち、県民サービスの直接的な経費（借金の返済金である公債費や他の都道府県や県内市町村に税収を配分する税収連動交付金等を除く経費）について見ると、経過監視期間の平均は4,490億円で、平成24年1月時点（平成24年1月に公表した財政見通し）の想定額4,168億円と比較して、7.7%、322億円の増額となっています。

これは、集中改革期間中に、国の経済対策に伴い造成した基金を活用して開始した事業が、平成23年度をもって終了されると見込んでいたところ、平成24年度以降も継続されたことが主な要因です。

経過監視期間中においても、財政の健全化に取り組みながらも、県民生活の安定確保のための予算編成を行い、県民サービスの向上に努めました。

なお、平成25年度は、緊急的な災害対応もあり、見通しに比べて歳出増が大きくなっています。



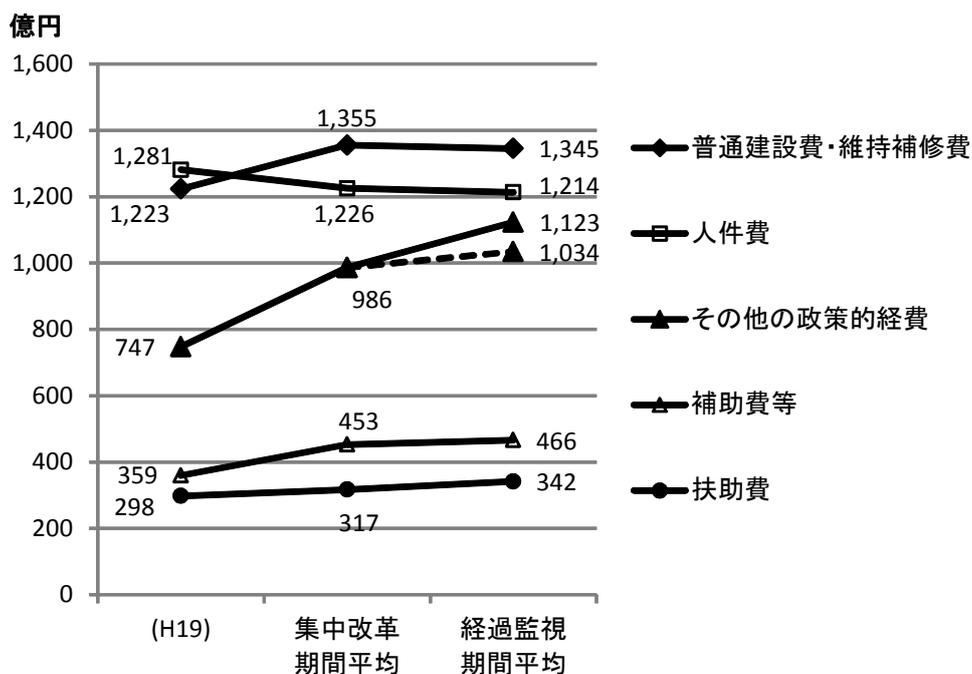
この経費を性質別に見て、集中改革期間の平均と経過監視期間の平均とを比較すると、人件費、普通建設費・維持補修費が減少し、そのほかの項目は増加しています。

人件費は、特別職給与・管理職手当の特例減額を継続したことや職員定員の削減を進めたことなどにより減少しました。

普通建設費・維持補修費は、公共施設の耐震化等、防災・減災事業に積極的に取り組み、概ね同規模を維持しました。

扶助費・補助費等は高齢化に伴う社会保障費の自然増等により増加しました。

その他の政策的経費は、平成21年度に国の経済対策基金を活用して開始した事業を継続的に実施していること、及び平成25年度に大雨災害のための補正予算を計上したことなどにより大幅に増加しました。



※その他の政策的経費については、H25年度の大雨災害対応のための災害復旧事業費178億円を除いた場合の経過監視期間(2年間)の平均を点線で併記している

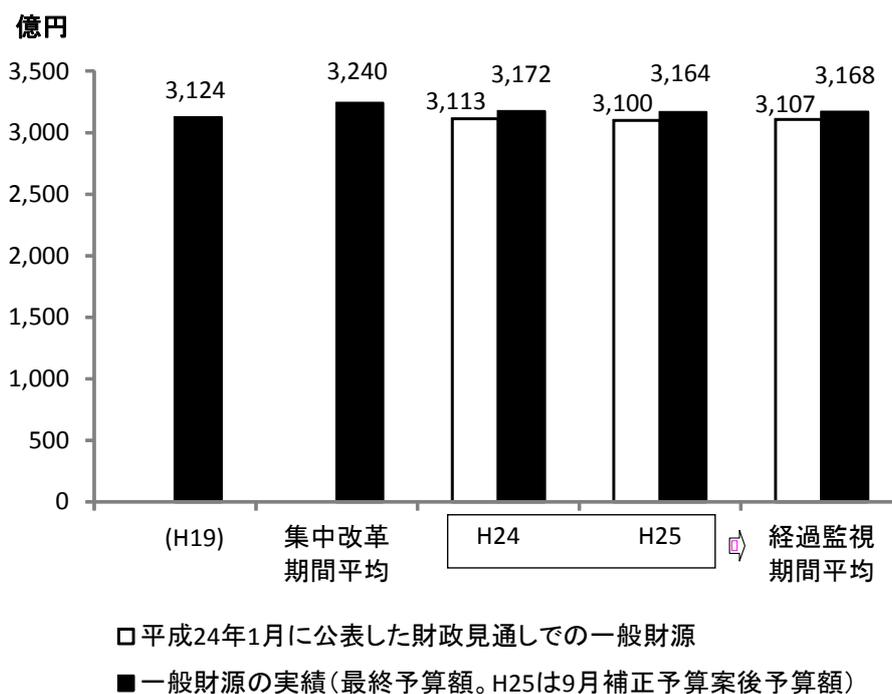
(3) 歳入予算

歳入予算は、県税や地方交付税などのように用途が特定されず、県の判断でどのような経費にも使うことができる「一般財源」と、国からの補助金のように用途が定められ、他の用途に流用できない「特定財源」とに分けることができます。

基本方針で目標とする「収支均衡」とは、「県の貯金である基金を取り崩して財源補てんをすることなく、単年度において一般財源が不足しない状態」になることをいいます。その意味で一般財源の確保が財政健全化の大きな課題となっています。

経過監視期間中の一般財源(財政調整基金取崩額を除いた2年間平均)の実績は3,168億円で、平成24年1月時点での想定額3,107億円に対し、61億円増額となっています。

これは、平成22年度に大幅に増額された地方交付税が、平成24年度以降は減額されると見込んでいたところ、同額程度が確保されたことが主な要因です。



歳入予算を個別に見て、集中改革期間の平均と経過監視期間の平均とを比較すると、地方交付税、県債、その他歳入が増加し、そのほかの項目は減少しています。

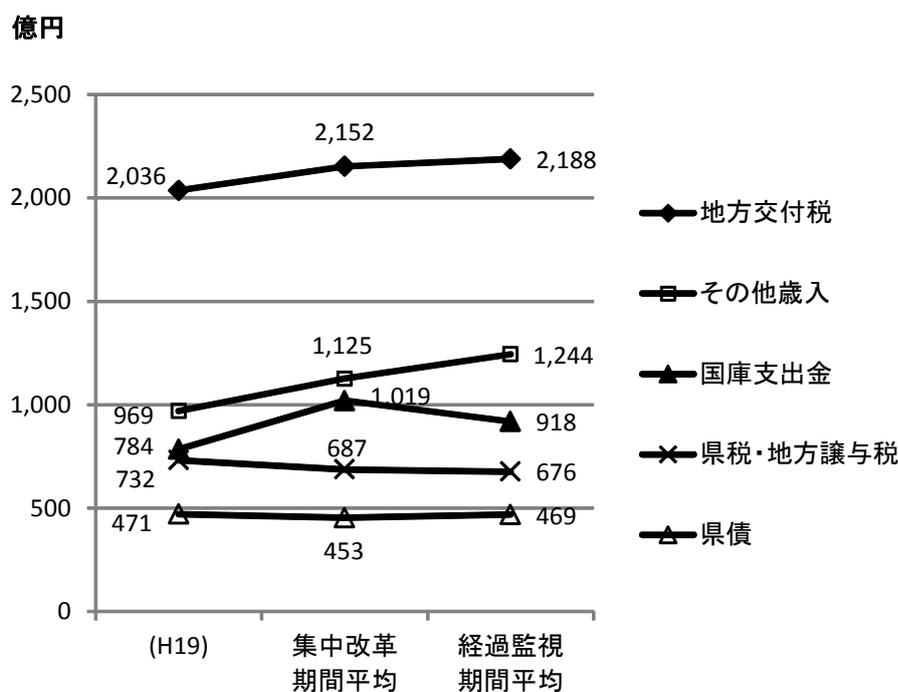
県税・地方譲与税は、景気の低迷等を反映して減少しました。

歳入の最も大きな部分を占める地方交付税(臨時財政対策債を含む)は、集中改革期間の平均2,152億円から経過監視期間の平均2,188億円へと、36億円の増額となりました。これは、平成22年度に大幅に増額された地方交付税が維持されたことによるものですが、その増額は経済対策のための臨時的加算によるものであり、収支均衡達成のためには、恒久的な交付税総額の確保を国に働きかけていくことが必要です。

県債(臨時財政対策債を除く)は、将来の負担の抑制のために発行の抑制に努める一方、平成23年度以降、公共施設の耐震化等、防災・減災事業に積極的に取り組んでいることなどにより、やや増加しました。

経済対策の財源となっている国からの補助金等の国庫支出金は、集中改革期間の平均1,019億円から経過監視期間の平均918億円へと大幅に減少しました。これは、平成21年度の国の大規模な経済対策により、集中改革期間の平均が押し上げられていたことによる影響です。

その他歳入は、国庫支出金を積み立てた経済対策基金の取崩しを継続していることなどにより増加しました。



3 財政健全化の実績

経過監視期間においては、集中改革期間の取組み実績を土台とし、県民サービスの維持確保に配慮しながら財政を運営しました。

当初懸念していた国の動向等の情勢変化に伴う財政悪化もなかったことから、今後の取組み方針に掲げた取組みを進めることなどにより、財政健全化は、概ね基本方針に沿って進んでいます。

(1) 取組みの実績

① 収支改善の目標と実績(見込み)

[集中改革期間の実績]

(単位：億円)

区分		H20	H21	H22	H23	合計
改革前の収支(見込み)		▲ 250	▲ 265	▲ 275	▲ 260	▲ 1,050
改革後の収支(実績)		▲ 102	▲ 100	▲ 87	▲ 46	▲ 335
改善額(実績)		148	165	188	214	715
内訳	行政の効率化・スリム化	69	73	73	73	288
	事務事業の見直し	15	29	41	60	145
	財源の確保	64	63	74	81	282

集中改革期間中に200億円程度(執行段階での節減50億円を含む)の収支改善を達成

[経過監視期間の目標]

(単位：億円)

区分		H24	H25	合計
改革前の収支(見込み)		▲ 110	▲ 105	▲ 215
改革後の収支(目標)		▲ 30	▲ 25	▲ 55
改善額(目標)		80	80	160
内訳	行政の効率化・スリム化	5	5	10
	事務事業の見直し	5	5	10
	財源の確保	70	70	140

注：改革前の収支(見込み)は、H24年1月に公表した財政見通し

[経過監視期間の実績]

(単位：億円)

区分		H24	H25	合計
改革後の収支(実績)		▲ 27	▲ 24	▲ 51
改善額(実績)		83	81	164
内訳	行政の効率化・スリム化	3	5	8
	事務事業の見直し	1	1	2
	財源の確保	79	75	154

注：H25年度の改善額(実績)には執行段階での節減による財源の確保50億円を含む

② 収支不足額（基金取崩し額）

（単位：億円）

	集中改革期間				経過監視期間	
	H20	H21	H22	H23	H24	H25
計 画	105	100	90	50	30	25
実 績	102	100	87	46	27	(24)

注：H25の数値は執行段階での節減による財源の確保50億円を含む

③ 基金残高

（単位：億円）

	集中改革期間				経過監視期間	
	H20	H21	H22	H23	H24	H25
計 画	465	365	275	225	195	170
実 績	468	376	290	245	219	(196)

注：H25の数値は執行段階での節減による財源の確保50億円を含む

④ 県債残高（一般会計ベース）

（単位：億円）

	集中改革期間				経過監視期間	
	H20	H21	H22	H23	H24	H25
計画 通常債	8,172	7,936	7,699	7,386	7,069	6,751
臨財債	1,795	1,931	2,050	2,158	2,255	2,345
計	9,967	9,867	9,749	9,544	9,324	9,096
実績 通常債	8,036	7,731	7,429	7,142	6,970	6,934
臨財債	1,839	2,205	2,501	2,665	2,838	3,053
計	9,875	9,936	9,930	9,807	9,808	9,987

⑤ 実質公債費比率（3か年平均）

（単位：％）

	集中改革期間				経過監視期間	
	H20	H21	H22	H23	H24	H25
計 画	17.7	17.2	17.4	17.7	17.9	17.8
実 績	17.9	17.3	17.0	16.0	14.6	—

(2) 経過監視期間の最終年度(平成25年度)における取組み実績(見込み)の内訳

経過監視期間の最終年度における取組みの実績について、平成25年度当初予算段階では、次のとおり見込んでいます。

① 行政の効率化・スリム化 【目標：5億円→実績：5億円】

(ア) 総人件費の抑制 3億円

[職員定員の削減] 1.9億円

- ・平成14年度を起点とした定員削減のうち1,000人を超えるもの

[給与等の特例減額] 1.1億円

- ・知事等の特別職の特例減額（知事20%、副知事15%ほか）
- ・議員の特例減額（議長10%、副議長・議員5%）
- ・管理職手当の特例減額（部次長級12.5%、課長級10%）

(イ) その他 2億円

- ・情報関連システムの集約化などの内部管理経費の縮減

② 事務事業の見直し 【目標：5億円→実績：1億円】

(ア) 一般施策経費

- ・集中改革期間における経費の段階的縮減（平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね50%に削減）の取組み効果を維持

(イ) 経常経費等

- ・集中改革期間における経費の段階的縮減（平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね90%に削減）の取組み効果を維持

(ウ) 公共事業

- ・集中改革期間における経費の段階的縮減（平成23年度の県費負担額を平成19年度の概ね70%に削減）の取組み効果を維持
（災害復旧事業費等性質上シーリング方式による削減になじまない事業を除く）

(エ) 公債費の縮減 1億円

- ・県債の新規発行の抑制、繰上償還等による負担抑制

③ 財源の確保

【目標：70億円→実績：75億円】

(ア) 県有未利用財産の売却 0.9億円

(イ) 特定目的基金等の活用 7.2億円

- ・市町村振興資金特別会計からの繰入れ

(ウ) 地方交付税等の確保 17億円

(エ) 執行節減や不用等による財源確保 50億円

経過監視期間の最終年度(平成25年度)における取組み実績(見込み) 一覧表

項 目	目標額	実績額	内 容
1 行政の効率化・スリム化	5億円程度	5億円	
① 総人件費の抑制		3億円	・職員定員の削減 1.9 ・管理職手当、特別職・議員報酬の特例減額 1.1
② その他		2億円	・内部管理経費の縮減
2 事務事業等の見直し	5億円程度	1億円	
① 公債費の縮減		1億円	・新規発行の抑制、繰上償還等による負担抑制
3 財源の確保	70億円程度	75億円	
① 県有財産の売却		8億円	・未利用財産の売却 0.9
② 特定目的基金等の活用			・市町村振興資金特別会計からの繰入れ 7.2
③ 地方交付税等の確保		17億円	・地方交付税等の確保
④ 執行節減		50億円	・執行段階での節減
収支改善額 [合計]	80億円程度	81億円 (注)	

(注) 実績(見込み)81億円は、H25年度当初予算ベース(ただし、執行節減見込50億円を含む)

4 今後の改革の進め方

経過監視期間と位置付けた平成24年度から平成25年度までの2年間の実績については、県民の皆様や県議会のご理解とご協力も頂き、職員定員の削減、歳出の見直し、歳入の確保などの取組みにより、概ね、財政健全化基本方針及び今後の財政健全化の取組み方針に沿って進んできました。

今後の取組みについては、財政健全化基本方針の目標年次である平成29年度に向けて、着実に財政収支の均衡を達成するために、これまでの取組みや実績を維持しつつ、職員定員の削減や更なる事務事業の見直しなどについて、社会経済情勢、国の予算の動向等を注視しつつ、県内各界各層のご意見もよく伺いながら、改革の進め方や具体的な取組みを検討していきます。

* この資料で用いている用語について

○ 「地方交付税」

地方公共団体間の税収の格差を調整し、財政運営に必要な財源を保障するために国から交付されるのが「地方交付税」です。この資料では、現金で交付される「地方交付税交付金」と、地方公共団体が借金で立て替える「臨時財政対策債」とを合わせた額をいいます。

なお、臨時財政対策債は、形式は借金ですが、毎年度の元利金の返済にあわせて地方交付税交付金が交付されるため、地方財政の負担にはなりません。

○ 「県債」

地方公共団体が行う借金を「地方債」といい、特に県が行うものを「県債」と呼びます。この資料では、前項で記述した臨時財政対策債を含めず、道路や学校などの建設の財源とするため県の判断で借入を決定している通常の県債のことをいいます。

* この資料中の表について

表中の数字については、項目ごとに端数調整や合計額の概数表記を行っているものがあるため、合計が一致しないものがあります。

類似団体との財政指標の比較

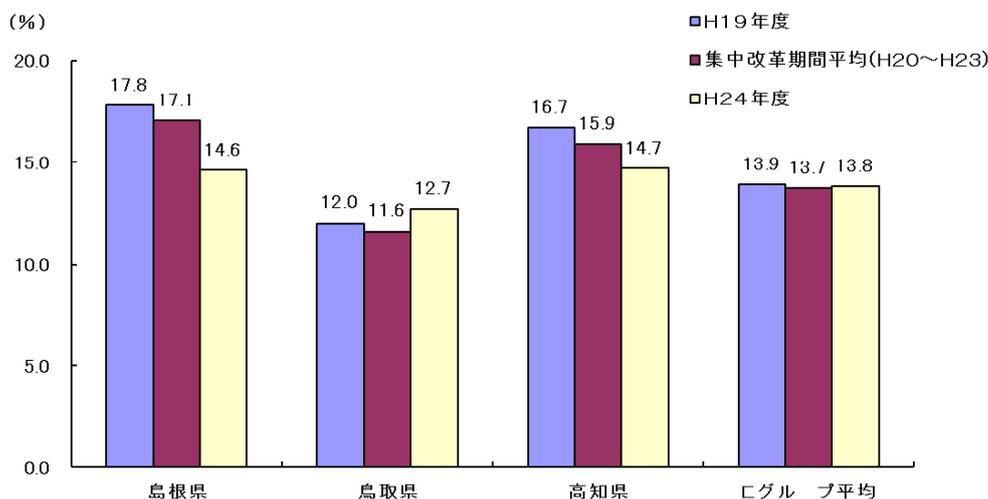
主な財政指標について、本県と同じような財政構造の県との比較を行いました。特に、島根県と財政力指数が似かよっている鳥取県と高知県、及びEグループ全体の平均との比較を行っています。

(用語)

- 財政力指数：普通交付税算定の基礎となる基本的な需要額に対する基本的な収入の割合
- Eグループ：財政力指数が0.3未満の団体
※Eグループ平均はH19年度の6団体(秋田県、鳥取県、島根県、高知県、長崎県、沖縄県)をベースに算出
- 標準財政規模：地方公共団体が一定の水準で行政活動を行うために必要な一般財源
- 通常県債：公共事業や公共施設を整備するための財源として借入れるもの
(地方交付税の振替の臨時財政対策債を除く)
- 普通建設事業費：道路や河川整備などの公共事業、学校、公共施設などの整備費

1. 実質公債費比率

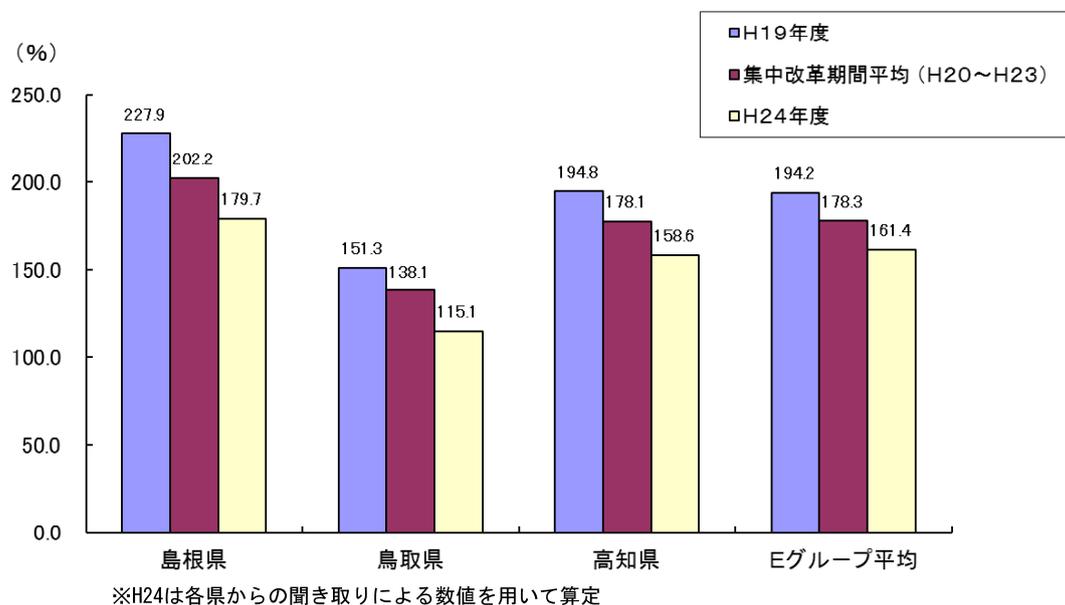
- ・実質公債費比率は、標準財政規模に対する公債費等の割合を示すもので、指数が低いほど健全度が高いことを表します。
- ・本県は、これまでの財政健全化に向けた取組みにより大幅な改善がみられるものの、鳥取県、Eグループ平均よりも高い比率となっており、今後も継続した取組みが必要です。



※H24は各県からの聞き取りによる数値を用いて算定

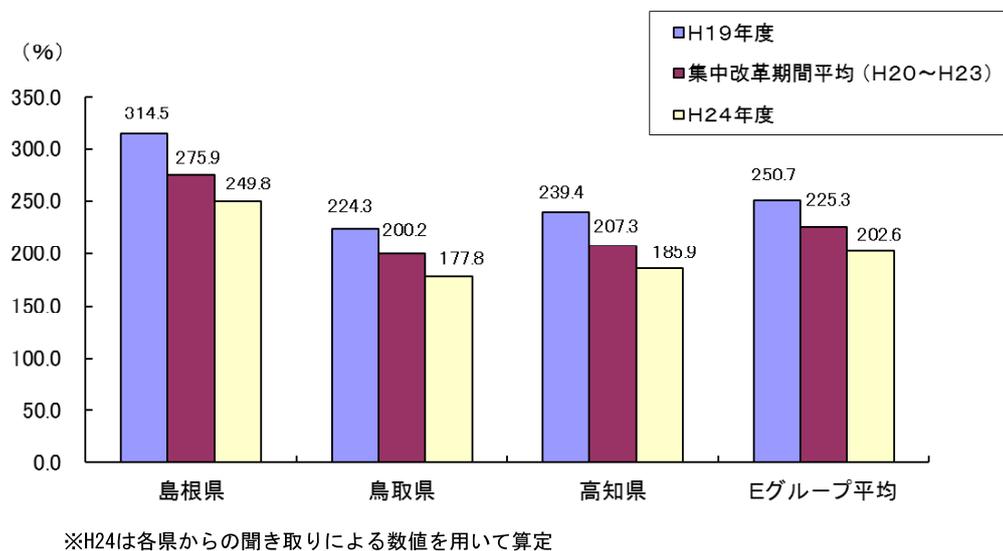
2. 将来負担比率

- 将来負担比率は、標準財政規模に対する将来負担すべき実質的な負債の割合を示すもので、指数が低いほど健全度が高いことを表します。
- 本県は、これまでの財政健全化に向けた取組みにより着実な改善がみられるものの、鳥取県、高知県、Eグループ平均のいずれよりも高い比率となっており、今後も継続した取組みが必要です。



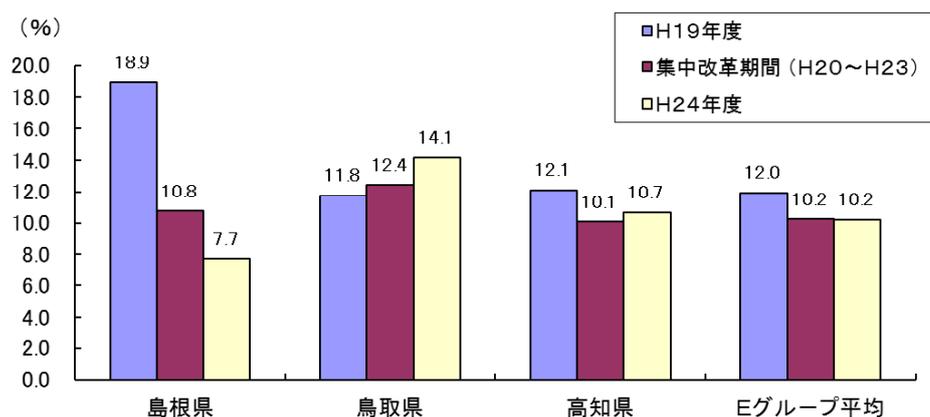
3. 通常県債残高比率

- 通常県債残高比率は、標準財政規模に対する通常県債の残高の割合を示すものとして、本県独自に算定した指標であり、比率が低いほど健全度が高いことを表します。
- 本県は、これまでの財政健全化に向けた取組みにより年々改善がみられるものの、鳥取県、高知県、Eグループ平均のいずれよりも高い比率となっており、今後も新規県債の発行抑制や繰上償還の実施などにより、通常県債の残高を減らしていく必要があります。



4. 財政調整の基金残高比率

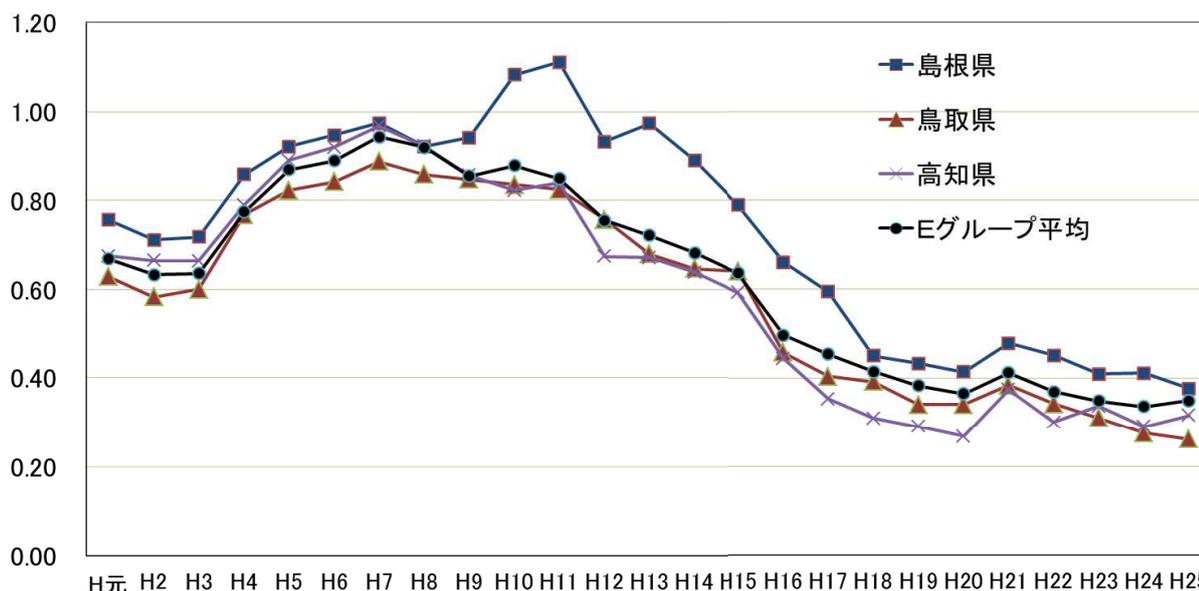
- ・ 財政調整の基金残高比率は、標準財政規模に対する財政調整基金及び減債基金残高の割合を示すものとして、本県独自に算定した指標であり、比率が高いほど健全度が高いことを表します。
- ・ 本県は、平成19年度末においては鳥取県、高知県、Eグループ平均のいずれよりも高い比率でしたが、平成24年度末においては低い比率に転じています。
- ・ 平成29年度における財政収支の均衡に向けて、収支不足を基金で補いながら財政運営を行っています。



※H24は各県からの聞き取りによる数値を用いて算定

5. 普通建設事業費比率

- ・ 標準財政規模に対する普通建設事業費の割合を示すものとして、本県独自に算定したものであり、本県は平成11年度をピークとして事業費の縮減に努めてきましたが、平成25年度予算においても、鳥取県、高知県、Eグループ平均のいずれをも上回っている状況です。



H元 H2 H3 H4 H5 H6 H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25

※H元～H24は決算額（普通会計） H25は当初予算（一般会計）

なお、H24及びH25は各県からの聞き取りによる数値を用いて算定

「今後の財政健全化の取組み方針」の概要

■ 今後の健全化の進め方

- 平成24年度からの取組みにあたっては、平成20年度から平成23年度までの集中改革期間の取組み実績を土台とし、県民サービスの維持確保に配慮しつつ進める

[集中改革期間の取組み実績]

- ・ 毎年度見込まれる200億円台後半の収支不足のうち200億円程度を解消(50億円の執行節減を含む)

- 平成24年度から平成25年度までの2か年間で、今後の県の財政運営を見極めるための「経過監視期間」として位置づけて、国の動向等を注視しながら、財政健全化に取り組む

■ 経過監視期間における具体的な取組みの方策

項 目	収支改善額	
	H25年度	H29年度
1 行政の効率化・スリム化		
<p>(1) 総人件費の抑制</p> <p>ア 職員定員削減計画の上乗せ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年3月末に概ね1000人の削減を達成し、内部管理事務改革や事務事業の見直しにより、平成29年度を目途に更に500人程度を追加削減 <p>イ 給与の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年度から平成25年度において、特別職給与の特例減額及び管理職手当の特例減額を継続して実施 <p>■ 経過監視期間（平成24年度～平成25年度）の給与の特例減額率</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 特別職 <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事 給与の20% [従前25%] ・ 副知事 給与の15% [従前20%] ・ 常勤の監査委員、教育長、病院事業管理者 給与の13% [従前18%] ◇ 一般職 <ul style="list-style-type: none"> ・ 部次長級 管理職手当の12.5% [従前25%] ・ 課長級 管理職手当の10% [従前20%] <p>(2) その他</p> <p>ア 組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織体制を時代の変化に対応した簡素で効率的な体制に見直し <p>イ 内部管理経費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報通信システムなどの維持管理経費の縮減 <p>ウ 公の施設等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公の施設の運営管理費をサービス向上とコスト縮減の両面から見直し ○ 外郭団体の自主的な経営努力を促し、県の財政的関与を縮減 	5 億円 程度	20 億円 程度
2 事務事業の見直し		
<p>(1) 一般施策経費 [県の判断により行っている一般的な施策にかかる経費]</p> <p>集中改革期間における経費の段階的縮減（平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね50%に削減）の取組み効果を維持</p> <p>(2) 経常経費等 [施設の維持管理費など毎年度決まって支出される固定的な経費]</p> <p>集中改革期間における経費の段階的縮減（平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね90%に削減）の取組み効果を維持</p>	5 億円 程度	5 億円 程度

項 目	収支改善額	
	H25年度	H29年度
<p>(3) 公共事業費</p> <p>補助公共、単独公共、維持修繕の事業費（県費負担額）について、集中改革期間における経費の段階的縮減（平成23年度の県費負担額を平成19年度の概ね70%に削減）の取組み効果を維持</p> <p>災害復旧事業費、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式による削減になじまない事業は、個別に所要額を精査の上予算措置</p> <p>(4) 特別な需要に基づく経費 [年度間変動が大きく臨時的な特別な需要に対応する経費]</p> <p>年度間変動の大きい建物の改修や設備の更新など、臨時又は特別な需要に対応する経費について、個別に見直し</p> <p>(5) 義務的な経費 [法令、契約等で実施が義務付けられた経費等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 義務的な性質の経費について、個別に内容の再点検や見直し ○ 企業会計・特別会計について、事業毎に合理化・効率化を図ることによって一般会計負担のあり方を検討 ○ 新規県債の発行抑制や繰上償還の実施などによって、公債費を抑制 <p>(6) 見直しの留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共投資は、社会経済情勢を踏まえつつ、県勢の発展や県民生活のために真に必要なものであって、緊急的に実施すべきものについて、重点的に実施 ○ 新たな施設の建設事業は、財政健全化の見通しが立つまで、原則凍結 		
3 財源の確保		
<p>(1) 県税収入の確保</p> <p>ア 課税自主権の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税など県独自課税について、今後の税率、課税方式、課税期間のあり方を検討 <p>イ 経済活性化などによる税収の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業振興施策の積極的な推進に伴う経済活性化による税収の確保 ○ 滞納額の縮減の取組みによる負担の公平と税収の確保 <p>(2) 執行節減等決算段階での財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 執行段階での徹底した節減や予算を上回る歳入の確保 <p>(3) 特定目的基金等の活用</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県有未利用財産の売却や、広告収入の確保を促進 ○ 使用料、手数料の見直しを行うとともに、貸付金等の未収金の債権管理を徹底し、受益者負担を適正化 ○ 地方税・地方交付税等の一般財源の確保・充実に向けて、国に対して更に積極的に働きかけ 	70 億円 程度	50 億円 程度
合 計	80 億円 程度	75 億円 程度